

TPP協定交渉に対する意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、本県の基幹産業である農業をはじめとする各分野について県民からの不安が強く、また、十分な情報提供のもとでの国民的議論も行われていないことなどから、これまで熊本県議会としても交渉参加に対して強い懸念を示してきたところである。

さきの安倍総理による施政方針演説においては、TPP交渉について「いよいよ出口が見えてきた」とし、「米国と共に交渉をリードし、早期の交渉妥結を目指す」とされたが、農産品を扱う日米協議について米国産主食用米の輸入特別枠の設定が検討されていると報じられるなど、その交渉内容が判然としないまま妥結されることに対して、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな不安を抱えている。

本県の基幹産業である農業については、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、関税撤廃の影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。加えて、医療・保険制度、食の安全や知的財産など「守るべき国益」への影響についても、多くの県民が不安を抱えている。

また、本年1月には米国の豚肉生産者協議会がTPP交渉について、「重要な進展があった」と交渉の経過を把握しているかのような表現を含む書簡を米国議会の議員に送付したが、利害関係者に対する情報公開に関して日米でバランスを欠いているのであれば遺憾である。

よって、国におかれては、最終局面とされるTPP協定交渉において、地方経済社会に与える影響や地方の声を十分に踏まえ、下記の事項に責任を持って対応されることを重ねて強く要望する。

記

- 1 交渉内容について、他国と比較して情報公開の度合いが少ないという疑念を持たれないよう可能な限り国民に対し情報提供を行うこと。
- 2 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の農林水産分野の重要5項目の確保を最優先とするなどの一昨年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議を遵守し、国益を守り抜くこと。
- 3 政府調達・金融サービス、医薬品や著作権等の知的財産権などについても、我が国の特性を踏まえ慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月13日

熊本県議会 議長 前川 収

衆議院議長 町村信孝様
参議院議長 山崎正昭様
内閣総理大臣 安倍晋三様

総務大臣	高市早苗様
外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様
厚生労働大臣	塩崎恭久様
農林水産大臣	林 芳正様
経済産業大臣	宮沢 洋一様
国土交通大臣	太田 昭宏様
環境大臣	望月 義夫様
内閣官房長官	菅 義偉様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	甘 利 明様